

# 訪問看護料金表(医療保険)

	後期高齢者	1割または3割（現役並所得の方）	
健康保険 国民健康保険	高齢受給者	2割から3割 （現役並所得の方）	
	一般患者	3割 （義務教育就学前までは2割）	
※受給者証の種類によっては公費が適応になり、負担が軽減される場合があります。			
<b>基本利用料金明細</b>			
訪問看護基本療養費Ⅰ （1日につき1回）	週3日まで5,550円 週4日目以降6,550円		
訪問看護基本療養費Ⅱ（1日につき1回） 同一建物内3名以上の訪問	週3日まで2,780円 週4日目以降3,280円		
訪問看護基本療養費Ⅲ（1日につき1回） 入院中の外泊時の訪問	8,500円		
乳幼児加算 6歳未満（1日につき1回）	1,500円		
複数名訪問看護加算（週1回）	4,500円（Ⅰ） 4,000円（Ⅱ）		
訪問看護管理療養費（1日につき1回）	月の初日 8,470円（機能強化型Ⅲ） 2日目以降 3,000円		
難病等複数回訪問加算 （厚生労働大臣の定める疾病等の者）	1日2回訪問4,500円（Ⅰ） 4,000円（Ⅱ） 1日3回以上の訪問8,000円（Ⅰ） 7,200円（Ⅱ）		
夜間（18時から22時） 早朝（6時から8時）訪問看護加算	2,100円		
深夜訪問看護加算（22時から翌6時）	4,200円		
長時間訪問看護加算（週1回または3回） 90分を超える訪問	5,200円		
<b>病状等によっては下記の料金が加算されます</b>			
特別管理加算（1月につき1回）	病状に応じて、5,000円または2,500円		
退院時共同指導加算（1月につき1回） （利用者の状態に応じ月2回を限度）	8,000円		
特別管理指導加算	2,000円		
退院支援指導加算 （厚生労働省が定める疾患・状態）	6,000円 8,400円（長時間にわたる訪問を行った場合）		
在宅患者連携指導加算（1月につき1回）	3,000円		
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 （1月につき2回）	2,000円		
訪問看護ターミナルケア療養費	25,000円		
緊急時訪問看護加算（1日につき1回）	2,650円		
訪問看護情報提供療養費（1月につき1回）	1,500円		
看護・介護職員連携強化加算（1月につき1回）	2,500円		
<b>利用者のご希望により契約された場合には下記の料金が加算されます</b>			

24時間対応体制加算（1月につき1回）	6,400円
---------------------	--------

令和3年4月改定

保険適応外料金				
	(30分毎)	9時～17時15分	早朝6時～9時 夜間17時15分～22時	深夜22時～翌朝6時
	平日 月～金	4,000円	5,000円	6,000円
	土・日・祝	5,000円	6,250円	7,500円
	永眠時のケア		10,000円	
	交通費（高岡市以外の場合のみ）		200円	
営業日以外・時間外・2時間を超える訪問看護				
	(30分毎)	9時～17時15分	早朝6時～9時 夜間17時15分～22時	深夜22時～翌朝6時
	平日 月～金	-	1,500円	2,000円
	土・日・祝	1,500円	2,000円	2,500円